



## (仮称) 長久手市自治基本条例 たたき台作成にあたっての考え方

詩「さかそう ながくて じちのはな」には、多様な人が暮らし、地域のつながりが薄れているまちだからこそ、互いに認め合うことを大切に、市民一人ひとりが責任を持って、できることから取り組み、みんなでよりよいまちにしていこう、という長久手の目指すまちや人の姿がわかりやすく表現されています。

自治KEN提案の骨子をもとに、この詩の「想いをかたちに」できるよう、条例たたき台をつくりました。

### さかそう ながくて じちのはな

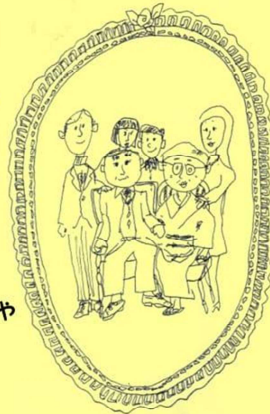
ボクの家(うち) 長久手に住んで12年  
じいちゃん ばあちゃん 愛犬は  
生まれも育ちも わがまちだ  
そんな わが家の団欒(だんらん)で  
大切なこと 考えた

じいちゃんの こんな自慢で始まった  
わしらのまちの 長久手は  
戦国の世からの 伝統と  
清き流れの 香流川  
緑豊かな 里山と  
リニモが結ぶ 街並みや  
万博の知恵と理想が 誇りだな

ところが ばあちゃん嘆くのは  
近頃 この頃 長久手は  
隣が誰だか 判らんと  
気にしない人 多すぎて  
関わり合いが 薄すぎじゃ  
やがてくる世の 高齢化  
このまま ほかっておけんのじゃ  
防犯 防災 だいじょうぶか?

そこで とうさん 高らかに  
このまま行けば 長久手は  
子らに伝える 輝きを  
失ってしまうまち になる  
ひとり一人が 主人公  
懐の深い コミュニティ  
それぞれの価値を 認め合い  
支え合うこと 目指すべし

さらに かあさん訴えて  
みんなの居場所をつくるには  
わずらわしいこと 多いけど  
会話・対話を 繰り返す



回り道でも いいじゃない?  
やってみることこそ 大切で  
失敗したって いいじゃない!

ねえちゃんとボクが 願うのは  
いつまでも続く 青空と  
緑と命が 守られる  
住んで 遊んで 働きたい  
心豊かな ふれあいは  
まずは あいさつ 「こんにちは!」

でもボクの ともだちは  
言っていることは 分かるけど  
理想ばかりで マジ出来る?  
いやがる人も いるだろう

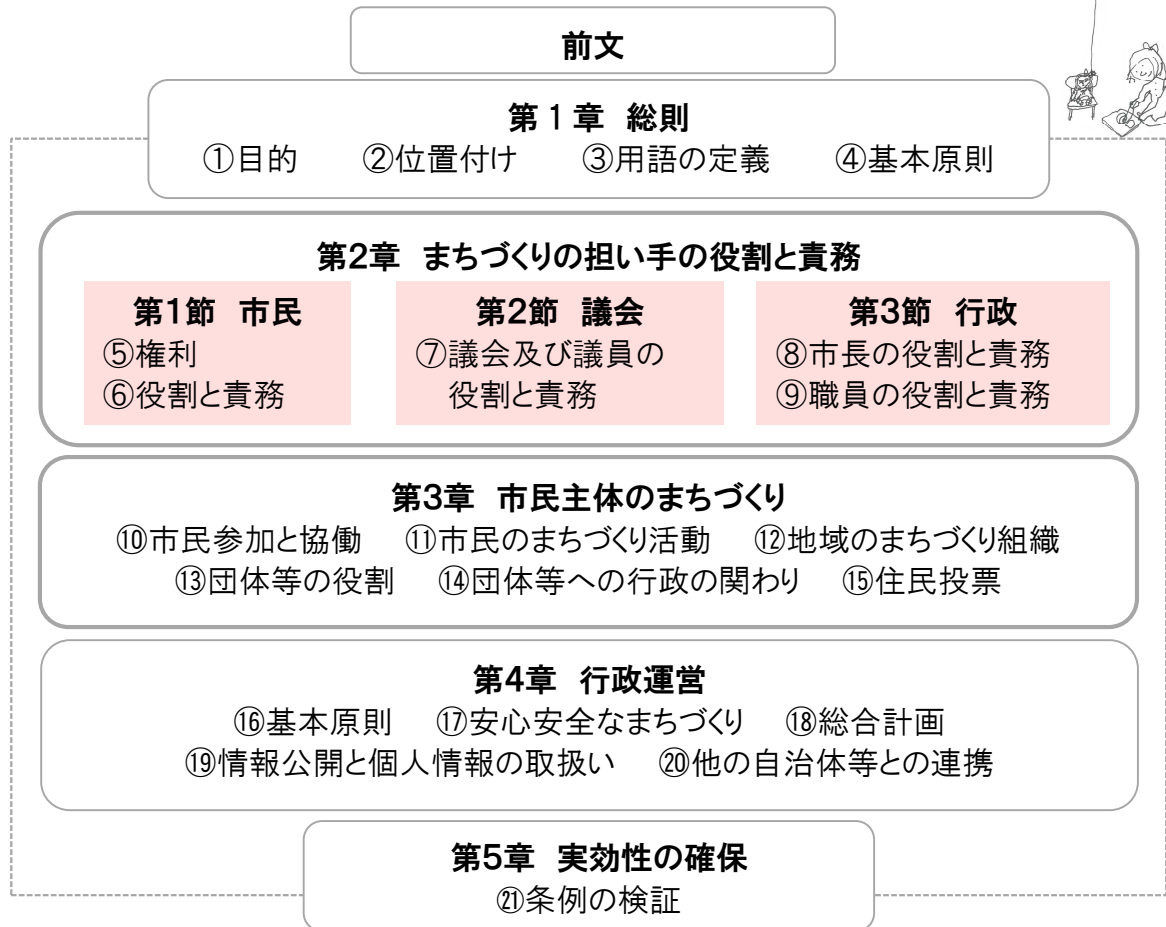
家族が 近所が 動き出す  
いろいろな人の いるまちは  
聞く耳もつこと 大切で  
あの人 この人 さまざまな  
考え まずは認め合う  
熱い決意を 胸に秘め  
長久手人(ながくてびと)は 起ち上がる

みんなが知り合い 混ざり合い  
関わり合って 支えあう  
やさしいことでは ないけれど  
言ったコトバと 行動に  
責任をもって 取り組もう

自分がまちに 出来ること  
最初の一步を 踏み出そう  
今ある暮らしを もっと良く  
キラキラ光る 長久手を  
今日の市民が つくるため  
明日の市民に 渡すため・・・



## ◆ 条例の構成 前文と5つの章、全21条で構成します。



## ◆ 作成にあたってのコンセプト

### ① 市民の主体的な行動によるまちづくり

まちのことを行政や議会ばかりに任せるのではなく、自分たちが暮らす「地域のことは地域で考え 地域で実行していく」市民が主体的に行動するまちづくりを実現することを定めています。

市民の主体的な行動を支え、後押しするために、議会や行政が定められた役割と責務を果たすことは言うまでもありません。互いに補完し合い、相乗効果が得られるよう、みんなで協働してまちづくりを進めます。

### ② 地域に合った地域のまちづくり

「地域のことは 地域で考え 地域で実行していく」ため、地域活動団体や市民活動団体の活動や、それらの団体が連携して、地域全体のまちづくりを担う、新しい組織づくりの後押しとなる条項を定めています。

### ③ 市民のコトバでわかりやすい条例

自治KENのみなさんからいただいた言葉を、できるだけ使って、わかりやすい条例になるよう努めました。